

NHK 全国中継があつた予算委員会で有村が自由民主党を代表して質問に立ち、翌日の全国各紙に掲載されました。

読売新聞

児童ポルノノ罰則所持だけでも検討

鳩山法相は4日の参院予算委員会で、児童買春・児童ポルノ禁止法について、販売や頒布を目的としない児童ポルノの単純所持にも罰則規定を設けるなど改正を検討すべきだとの意向を明らかにした。

法相は「児童ポルノは性的虐待と密接に絡んでいる。厳しくいい。(単純所持に)罰則があつていいと思つている」と述べた。福田首相も「(児童ポルノを)許容する社会は決して誇るべき社会ではない」と指摘した。有村治子氏(自民)の質問に答えた。

同法が1999年に超党派の議員立法で成立した際、単純所持について、罰則なしの禁止規定を設けることが検討されたが、プライバシー侵害にあたるなどの反対意見が強く、禁止規定は設けられなかった。

朝日新聞

児童ポルノ所持

法相「罰則が必要」

鳩山法相は4日の参院予算委員会で、児童買春・児童ポルノ禁止法をめぐり、児童ポルノ画像などを所持しているだけで処罰する規定を新設すべきだとの考えを示した。有村治子氏(自民)の質問に答えた。

現行法は販売目的所持や違法画像提供などが処罰対象で、単純所持は規制対象にはなっていない。法相は「インターネットに出回れば、世界を回り、子どもの人生が未来永劫(みらいえいじょう)破壊される。厳しい罰則があつていい」として規制の必要性を強調した。同法は与野党の議員立法で99年に成立。04年の法改正の際に単純所持の禁止条項の創設が検討されたが、「捜査権の乱用

を招く」との懸念から見送られた経緯がある。

毎日新聞

児童ポルノ画像所持も罰則必要

鳩山法相

鳩山邦夫法相は4日の参院予算委員会で、児童買春・児童ポルノ禁止法をめぐり、児童ポルノ画像を所持しているだけで処罰する規定を新設すべきだとの考えを示した。有村治子氏(自民)の質問に答えた。単純所持に対する処罰を求める考えは根強く、法相発言で法改正に向けた動きが進む可能性がある。

現行法は販売目的所

持や違法画像提供などが処罰対象だが、抑止効果が上がっていないのが実情。有村氏は「子供の尊厳を踏みにじり生涯に及ぶ被害があまりにも甚大」と、単純所持も規制対象とするよう求めた。(田中成之)